

令和 9 年度

羽生市学童保育室入室申請について

【受付場所】羽生市役所1階 児童保育課 児童保育係 窓口

【受付時間】午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

【受付期間】以下の通り

新年度 ※令和 9 年 4 月 1 日から入室希望の方（新 1 年生も 4 月 1 日から可）

令和 8 年 11 月 8 日(日)～20 日(金)

※14 日・15 日を除く

※11 月 8 日(日)は、午前 8 時 30 分～正午までの受付

長期休業期間 ※長期休業期間のみ、入室希望の方（日・祝日・年末年始を除く）

・令和 9 年 4 月 春休み期間：令和 9 年 1 月 4 日（月）～ 1 月 15 日（金）

・令和 9 年 7～8 月 夏休み期間：令和 9 年 5 月 6 日（木）～ 5 月 20 日（木）

・令和 9 年 12～1 月 冬休み期間：令和 9 年 10 月 19 日（火）～ 10 月 29 日（金）

年度途中 ※毎月 1 日（育休復帰等は復職日当日）からの入室希望の方

入室希望月の前月 10 日（土日祝日の場合はその前日）締切

- 現在在籍している児童も、新年度は改めて申請が必要です。
- 長期休業夏休み期間のみの入室希望の場合は、別途申請書をご案内します。
こちらに綴じこみのある申請書は、新年度入室、令和 9 年 4 月春休み期間入室、令和 9 年 12～1 月冬休み期間、年度途中入室の申請に有効です。
- 受付期間を超過した申請は、優先度が下がります。また、申請書類の不備等がある場合は、申請を受理できませんのでご注意ください。